

親愛なる諸君

労働者の利益の爲めに訴ふ

我々は金線サイダー會社に勤めてゐた従業員であります。今回會社は日本ビール釀造會社と合併し、遂に金線會社は解散することとなり、我等も亦悲しき職首の宣告を下された。「會社は我等を解雇するに當つて、只九日分の日給を給與するから」と申渡したのである。

此いさのつまる様な不景氣の今日九日分の手當でどうして生きて行かれようか私達は直ちに従業員大會を開いて會社の言渡しに反對し、全員に對し、一人六ヶ月分の手當を要求するに至つた。

親愛なる同業の諸君よ、

實は私達は、いついかなる目に會か知れない弱い労働者であることを知り、既に、日本労働總同盟關東釀造労働組合に加入して、京橋支部を組織してゐたのである、だから本部は直ちに六ヶ月の要求をせよと命じ、且つ應援を向けられたのであつた。

か様にして九日分しか出さないと言ひ放つた會社をして、遂に屈伏せしめた。七月四日、従業員一名に對し、約五ヶ月分の手當を支給することになつて、大勝利の解決を得たのであります。

私達は、労働者に取つて最も必要なものは労働組合であることを事實に依つて教へられた私達を救ふものは、九日分の手當しか出さない様な資本家ではない、五ヶ月分も取れる力の労働組合であり、労働者の鐵の如き團結であることを確信するものであります。

恐らく諸君は、私達の様な悲惨な目に會ふことはないかも知れない、又諸君の勤めらるゝ會社は、相當な待遇法を講じてもあり、申し分のない労働條件がそなわつてゐるかも知れない。

然し諸君よ、金線會社を見よ、社會の實狀を見よ、資本家の都合の爲めには、百人でも千人でも一度に首も切り「九日分の手當」で遣ひ出す事を?

幸ひにして私達は労働組合の方で五ヶ月分の手當を得たこれは全く常日頃労働組合の組織があり労働者自身の相互扶助の精神に目醒め、且つ完全なる組合教育があつたからであります。

然し如何に團結すればよいと言つても急ごしらへでは駄目だ、それは鳥合の衆であるからである。親愛なる諸君よ、労働組合に入れ、組合の旗の下に團結せられよ、労働組合は、我等を守る唯一の武器である。城である。

待遇の改謨も、賃銀の値上も、社會的なる地位の向上も、労働者自身がなさねば誰れも與へては與れない。

各ビール會社の諸君よ!
各飲料水會社の諸君よ!
!!! 團結は我等を救ふ。労働組合を造れ。

(金線サイダー爭議團)

日本労働總同盟
關東釀造労働組合
京橋支部

日本労働總同盟本部

芝三田四國町二ノ六

電話高輪三二九〇番